

事務事業名		国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業			会計	国民健康保険		実施区分		
H28担当課等名		保健課		H28係等名	国保係		H27係等名	国保係		
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり						
		施策	31	心と体の健康づくり						
目的	対象(誰・何を)	国民健康保険被保険者(40~74歳)					対象指標	指標名及び単位		27年度数値
	意図(どういう状態にするか)	糖尿病等の生活習慣病になるのを予防する						国民健康保険被保険者数(40~74歳)	17749	
	向上させたい上位施策の成果指標	生活習慣病による65歳未満死亡率(飯田市の65歳未満人口を10万人と想定した時、年度でなく年が基準)(人)								
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)	
	成果指標	特定健康診査の受診率(%)			50	33.2	55	34		
	成果指標	特定保健指導の実施率(%)			60	70	60	70		
定性目標										
事業概要	<p>平成17年12月の「医療制度改革大綱」を踏まえ、「生活習慣病予防の徹底」を図るため、平成20年4月から、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対して、40~74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査(「特定健診」という。)及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導(「特定保健指導」という。)の実施が義務付けられた。</p> <p>飯田市国保においても第1期実施計画に基づき、特定健康診査・保健指導に取り組んできた。平成25年度からは第2期計画として、平成29年度まで5年間の取り組み内容を定め実施している。</p> <p>厚生労働省生活習慣病重症化予防戦略研究の介入自治体として、重症化ハイリスク者で治療を受けしていない者を対象に受療行動促進モデルに基づいた保健指導を行う。(平成26年度~27年度)</p>									
事業内容					名称			活動指標		
27年度事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診(40~64歳)各地区公民館等で実施</li> <li>・個別健診(65~74歳)医療機関での施設健診</li> </ul> </li> <li>○特定保健指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援(40~74歳)</li> <li>・積極的支援(40~64歳) ※65歳以上は動機づけ支援のみとなる</li> </ul> </li> </ul>				1 特定健診実施通知者数 2 特定保健指導実施数			17,749人 484人		
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①		33,110	47,171	31,559	47,435	特定健康診査等事業費 国1/3、県1/3 受託研究事業費 その他収入				
国庫支出金		10,753	10,750	10,082	10,425					
県支出金		10,301	10,750	9,904	10,911					
起債										
その他		292	1,000	381	1,000					
一般財源		11,764	24,671	11,192	25,099					
人件費計(千円)②		1,059		1,059						
正規職員所要時間		260		260						
臨時職員所要時間		120		120						
総事業費①+②		34,169	47,171	32,618	47,435					
事業内容・目標達成状況の振り返り	健診の翌年度に保健指導終了となる人もいるため、保健指導実施率は最終実績ではない。目標に近づくよう継続して保健指導を行う。									
改革改善の考え方	①問題点	特定健診受診率が実施計画の目標値に達していない。								
	②改革提案	H27年度は午後健診を1単位増やした。また、土曜日健診を周知するなど受診しやすい体制をつくる。H28年度は受診率向上のための取り組みとして、医療機関から治療中の方のデータ提出について取り組む。								